

在宅医療支援研修業務委託
事業者選定に関する公募型プロポーザル方式実施説明書

1 趣旨・目的

高齢化の進展等により増大・変化する医療・介護需要への対応や、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという北九州市民の希望への対応、看取りの場の確保といった観点から、今後、在宅医療は需要が高まることが見込まれているものの、在宅医療を実施する医療機関や医師等は増えていない。

このため、今後、在宅医療サービスの安定的な提供を継続することができるよう、病院や診療所の医師等を対象に、在宅医療を実施するための動機付けや必要な知識の習得、在宅医療分野への新規参入や拡充の促進を目的とした研修会を開催し、在宅医療を提供する医療機関や医師等の確保・増加に向けた取組を支援するもの。

2 業務委託名

在宅医療支援研修業務

3 業務内容

別紙「在宅医療支援研修業務委託仕様書(案)」(以下「仕様書」という)のとおり

4 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5 予算上限額

8,800 千円(消費税及び地方消費税相当額含む)

6 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

7 支払い方法

履行確認後一括払い

8 参加資格

次の要件のすべてを満たしている者であること。

(1)地方自治施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2)北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査に関する規則(平成

- 7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
(3)北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

9 スケジュール(予定)

内容	日時
公募開始(ホームページ)	令和6年7月22日(月)
質問受付期限	令和6年7月29日(月)17時
質問回答期限	令和6年8月1日(木)
参加申出書提出期限	令和6年8月5日(月)17時
参加資格確認結果通知	令和6年8月14日(水)
企画提案書提出期限	令和6年8月20日(火)17時
審査委員会へのプレゼンテーション	令和6年8月28日(水)
審査結果通知発送	令和6年8月30日(金)

10 説明会について

説明会は実施しない。質疑がある場合は、「11 質問について」によること。

11 質問について

質疑については、様式5「質問票」の提出によるものとする。

- (1)受付方法 メールまたはファックス
- (2)受付先 「18 提出先・問い合わせ先」参照
- (3)提出期限 令和6年7月29日(月)17時必着
- (4)回答方法 本案件の公募を掲載している北九州市ホームページ上に令和6年8月1日(木)までに公表する。なお、内容に応じ、回答内容をもって本説明書及び仕様書の修正とみなすこととする。

12 参加申し出について

本プロポーザルへの企画提案に参加を希望する場合は、様式1「参加申出書」に必要事項を記入の上、「18 提出先・問い合わせ先」に令和6年8月5日(月)17時までに必着で郵送または持参にて提出すること。期限までに提出がない場合は、その後の企画提案に参加することはできない。

なお、提出前に、必ず「18 提出先・問い合わせ先」に記載している担当者へ電話連絡を行うこと。

参加資格確認後、「参加申出書」に記載のメールアドレスに参加可否をメールにて通知する。

13 企画提案書等の作成及び提出について

(1) 企画提案書等については本説明書及び仕様書に基づいて以下のとおり作成し、提出すること。

様式	書類名	提出部数
様式2	会社概要	正本:1部 副本:10部
様式3	同種業務実績	
様式4	業務の実施体制及びスケジュール	
(任意様式)	企画提案書	
(任意様式)	見積書	

(2) 様式3について

概ね過去3年以内の同種同様業務の実績について3業務以内で記載し、地方自治体で実績がある場合は優先して記載すること。複数業務がある場合は1件1ページで作成すること。

(3) 様式4について

業務を遂行する総括責任者及び主たる担当者を指定し、本業務に係るスケジュールを仕様書に沿って具体的に記載すること。

(4) 企画提案書について

本業務の趣旨・目的や背景、仕様書の内容等を踏まえ、次の項目について記載すること。なお、正本、副本ともに A4判とし、ページ数に制限は設けないが20分以内で説明できる内容とし、ページ番号入りで作成すること。

ア 基本実施方針

本業務の趣旨・目的や内容を踏まえた業務の実施方針を示すこと

イ 実施方法

研修会を開催するにあたり、開催案内や周知、受講者募集の方法や時期、開催方法及び日程等について、適切かつ効果的に行うための手法や工夫、ポイント等を提示すること

ウ 実施内容

研修講師やカリキュラム、研修テキスト・資料など、積極的な受講希望を促す魅力ある研修内容やそのポイント、理由等を提示すること

エ スケジュール等の提示

無理のない実現可能なスケジュールや手法等で示すこと

オ 個人情報の管理

個人情報保護に関する事業者の情報管理体制、従事者の教育等、情報漏えいの防止対策を示すこと

カ 業務の実施体制

提案内容を確実に実行できる体制で示すこと

キ その他提案

仕様書に記載する事項以外で、より効率的、効果的な実施方法や体制等についての提案があれば示すこと

ク 実績

類似の在宅医療に関する研修業務についての実績を示すこと

(5)見積書について

本業務に係る見積金額及び算定の内訳について、A4判(できるだけ1ページで)可能な限り明細(人件費、諸経費等の積算内訳など)を記載すること。

見積書には、業務内容にかかるすべての費用を見積金額(税抜き)で積算すること。なお、契約金額は受託候補者決定後に具体的な内容を確定して決定する(受託候補者には再度見積を依頼する)。

※見積金額に消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額が「5 予算上限額」を超える場合は失格となる。

(6)提出について

企画提案書等の提出方法等は次のとおりとする。なお、提出期限までに企画提案書等が提出されなかった場合、本案件の参加資格は失効とする。

ア 提出期限

令和6年8月20日(火)17時必着 ※期限以降の受付は一切しない。

イ 提出部数

様式2~4、企画提案書、見積書一式 各11部(※)

※1部正本(社名、代表者押印)、10部副本(押印不要、コピー可)

※副本については、社名、所在地など、企画提案者名が特定できる情報は削除するかマスキングして隠すこと。

ウ 提出方法

「18 提出・問い合わせ先」に郵送または持参すること。郵送方法は書留郵便に限る。

エ 留意事項

- ・企画提案書等の提出は、各社1つに限る。
- ・企画提案書の提出後の差し替え、追加等修正は認めない。
- ・提出前に、必ず「18 提出・問い合わせ先」に記載している担当者へ電話連絡を行うこと。

14 参加辞退について

参加申し出後に参加を辞退する場合は、「18 提出先・問い合わせ先」に速やかに連絡するとともに、様式6「参加辞退届出」を作成し、郵送または持参すること。郵送方法は書留郵便に限る。なお、辞退によって、今後の指名除外等の不利益な扱いをするものではない。

15 受託候補者の選定について

(1) プレゼンテーションの開催

企画提案者は、次の要領でプレゼンテーションを行う。企画提案書等及びプレゼンテーションについては、北九州市職員等で構成するプロポーザル方式審査委員会(以下「委員会」という。)において、公平かつ客観的に審査を行う。

ア 日時 令和6年8月28日(水)午後3時30分から順次開始予定

イ 会場 北九州市役所15階 15C 会議室

ウ 出席人数 各企画提案者3名以内とする

エ 時間 各企画提案者の説明時間は20分以内とし、その後、質疑応答10分以内
(計30分程度)

オ 留意事項

- ・パソコンおよびプロジェクター等の機器の使用は認めない。
- ・提出した企画提案書等一式のみに基づき説明することとし、追加資料の配布は認めない。
- ・プレゼンテーションは匿名で実施するため、社名や所在地など、企画提案者名が特定される発言はしないこと。
- ・プレゼンテーションの内容について、必要に応じ、委員会から質疑応答を行う。

(2) 選定方法及び審査基準

以下の項目について、委員会の委員が企画提案内容を評価、採点し、最高合計点数を獲得した企画提案者を受託候補者として選定し、次に合計得点が高い企画提案者を次点受託候補者として選定する。なお、合計得点において同点が生じた場合は、同点の提案者のうち評価項目「実施内容」の評価点の最も高い提案者を受託候補者として選定する。また、提案者が1者のみの場合は、評価点の合計点数が6割を超えていることを選定の基準とする。

評価項目	評価内容	配点
趣旨・目的の理解	現在の社会情勢と北九州市が置かれている状況を踏まえ、業務の趣旨・目的や仕様書の内容を理解した提案内容となっているか	15
実施方法	仕様書に沿った方法で、適切かつ効果的に開催する提案となっているか ・開催案内・周知・受講者募集の方法、時期 ・参加しやすい開催方法、研修日程	15
実施内容	仕様書に沿った研修内容や、企画提案者の技術力等を活かした提案となっているか	30

	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な研修内容、講師、カリキュラム、資料 ・研修後の評価方法 ・その他研修全般に係る提案 	
実現性	提案内容を確実に実現するための手法やスケジュール感、情報管理体制について、十分に説得力があるか また、自治体等と類似の業務実績があり、その内容から本事業の遂行能力があると認められるか	15
事業遂行体制及び能力	業務委託を実施できる十分な受託体制があるか また、業務に係る知見・専門的知識を有しているか	10
独自性のある提案	本業務の目的に沿っており、北九州市にとって有益な新たな視点での独自提案がなされているか	10
事業費の積算	積算根拠が合理的な内容であるか。費用は妥当であるか	5

(3)結果の通知

審査の結果は、全ての提案企画者に対し、書面で通知する。

(4)審査結果の公表等

受託候補者の商号・名称、企画提案者数、各企画提案者の評価結果、委員会委員の氏名及び職名については、結果通知後、速やかに北九州市ホームページ上に公表する。

16 契約に関する事項

(1)契約方法

受託候補者と、選定された企画提案内容をもとに細部について北九州市と協議し、契約締結について交渉を行う。なお、交渉の結果、合意に至らなかった場合は、次点受託候補者と契約締結について交渉する。

(2)契約内容

協議により仕様内容を確定し、改めて提出された見積書を再度精査のうえ、随意契約により契約手続きを行う。

17 その他

- (1)当案件を通じて知り得た機密事項については、選定の如何にかかわらず、第三者に漏らしてはならない。
- (2)企画提案に必要な経費は、すべて企画提案参加者の負担とする。
- (3)提出された企画提案書等、書類は一切返却しない。また、提出後の書類の差し替えや修正、再提出等は一切認めない。

- (3) 成果品、その他提出物の一切の権利は北九州市に属するものとする。
- (4) 企画提案者が受託候補者の選定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当案件の参加資格を失うものとし、また、既に提出された企画提案は無効とする。
- ア 「8 参加資格」に規定する要件を満たす者ではなくなった場合
 - イ 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触した場合
 - ウ 企画提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合
 - エ 審査の公平を害する行為等があった場合
 - オ その他、北九州市が必要と認めた場合

18 提出・問い合わせ先

北九州市保健福祉局健康医療部地域医療課

担当:在宅医療推進担当 坪田・山田

住所:〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市役所9階

電話:093-582-2678 FAX:093-582-2598

E-mail:ho-iryoushou@city.kitakyushu.lg.jp